

# 竹の子だより



第111号 平成30年4月28日(土)発行

発行責任者 坂井 正志

編集 明星会広報委員会

発行 社会福祉法人 明星会



【住所】〒250-0052 神奈川県小田原市府川 752-5 【TEL】 0465-32-7740 【FAX】 0465-32-7741

【E-mail】 info@takenokogakuen.jp 【HP】 <http://myoujoukai.org>

【事業】 竹の子学園 竹の子ケアセンター パン工房ハッピー 竹の子ホーム

相談支援センターエール 相談支援センターりあん(足柄上地区委託障害者相談支援事業所)

放課後等デイサービスぽっぷ ハッピー・ONE・STEP

※ 利用者の個人名・写真の掲載についてはご本人とご家族の了承を得ておこなっています。

明星会HP



竹の子学園

## ボランティア募集

明星会では、行事や利用者様の日常生活に携わるボランティアをしてくださる方を定期的に募集しています。

ご興味のある方は、QRコードを読み取って頂くか、担当者までご連絡をお願いいたします。

担当：寺嶋眞保・奥津 TEL 0465-32-7740

## 平成三十年度を迎えて

理事長 安藤 進

平成二十九年度の障害者白書によりますと、日本の身体障害者は三百九十二万人、知的障害者は七十四万人、精神障害者は三百九十二万人で国民のおよそ六、七％が何らかの障害を有しています。また、障害者の数は年々増加傾向にあります。

障害者の自立した生活の支援を実施に向けて「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律」が公布され、平成三十年四月に施行されました。

当法人としても地域における社会貢献活動を推進するため、竹の子ビルを中心に竹の子ケアセンター、パン工房ハッピー(就労継続支援B型、就労移行支援)、放課後等デイサービスぼっふ、相談支援センターいあん(足柄上地区障害者等委託相談支援)、ハッピー・ONE・STEP(学習支援・居場所づくり)の事業を展開し、障害者等の皆様のご要望に応えてまいります。

障害のある人もない人も互いに理解を深めて助け合うことにより、障害者や高齢者が地域の人たちと共に暮らし、安全で安心した日常生活を送れるような社会環境を地域の皆様と一緒に携わってまいります。

## 新年度あいさつ

総合施設長 坂井 正志

平成三十年度がスタートしました。昨年度は、社会福祉法の一部改正に伴い、法人はバタバタとした一年でした。しかし、急速な事業拡大の反省から、じっくり既存の事業に取り組みようと臨んだ一年でもありました。昨年の漢字は「北」でした。北というと日本の北にある国が第一に思い浮かびます。最近、北朝鮮拉致被害者の蓮池薫さんの本を読みました。蓮池さんは、私と同年代なので、自分が拉致されていたら、と思うとぞつとします。数十年間、自由のない絶望に支配された生活をしていて、突然の帰国、イコール子供たちとの別れ、想像を絶する葛藤があったと思います。施設に入所されている方は、もちろん拉致されたわけではありませんが、自由が奪われている状況があると思います。そこを打開するために、常に利用者目線に立って支援をし、利用者の幸せのためにまい進していきたいと思えます。

## 苦情解決

明星会では、社会福祉法第八十二条「社会福祉事業の経営者は、常に、その提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない。」の規定により、苦情解決責任者坂井のもと、各事業所の管理者・サービス管理責任者を苦情の受付担当者として一件の苦情ががりました。内容は、利用者支援に関することで、ご家族からの苦情でした。内容を検討する中で、ご家族とのコミュニケーションはととても大切である、と改めて感じさせられました。支援の質の向上は、権利擁護とともに力を入れていきますが、まだまだ行き届かない点も多々あります。いただいた苦情は、職員全体で検討し、再発防止に向けて全力で取り組んでいきます。今後

も明星会では、利用者への幸せのため苦情解決に努めていきます。

(坂井)



## あおぞらプランの紹介

竹の子学園がスタートした平成六年に最初のおおぞらプランが作られました。しかし人権侵害はなくなりませんでした。そこで反省から、利用者の声を反映させたあおぞらプランⅡが平成十二年に作られました。障害者権利条約の批准に向けて様々な国内法が整理され、あおぞらプランⅡとのずれが生じたので新しいあおぞらプランの作成を人権委員会で始めました。全施設利用者の声を聴くことを目標に、アンケートを実施し、六条にまとめ、昨年十二月のあおぞらパーティーで採択されました。

第一条 障害者としてではなく一人の人間としてみてほしい。

第二条 自分のことは自分で決めます。

第三条 好きなところで暮らします。

第四条 自分のお金は自分のために使います。

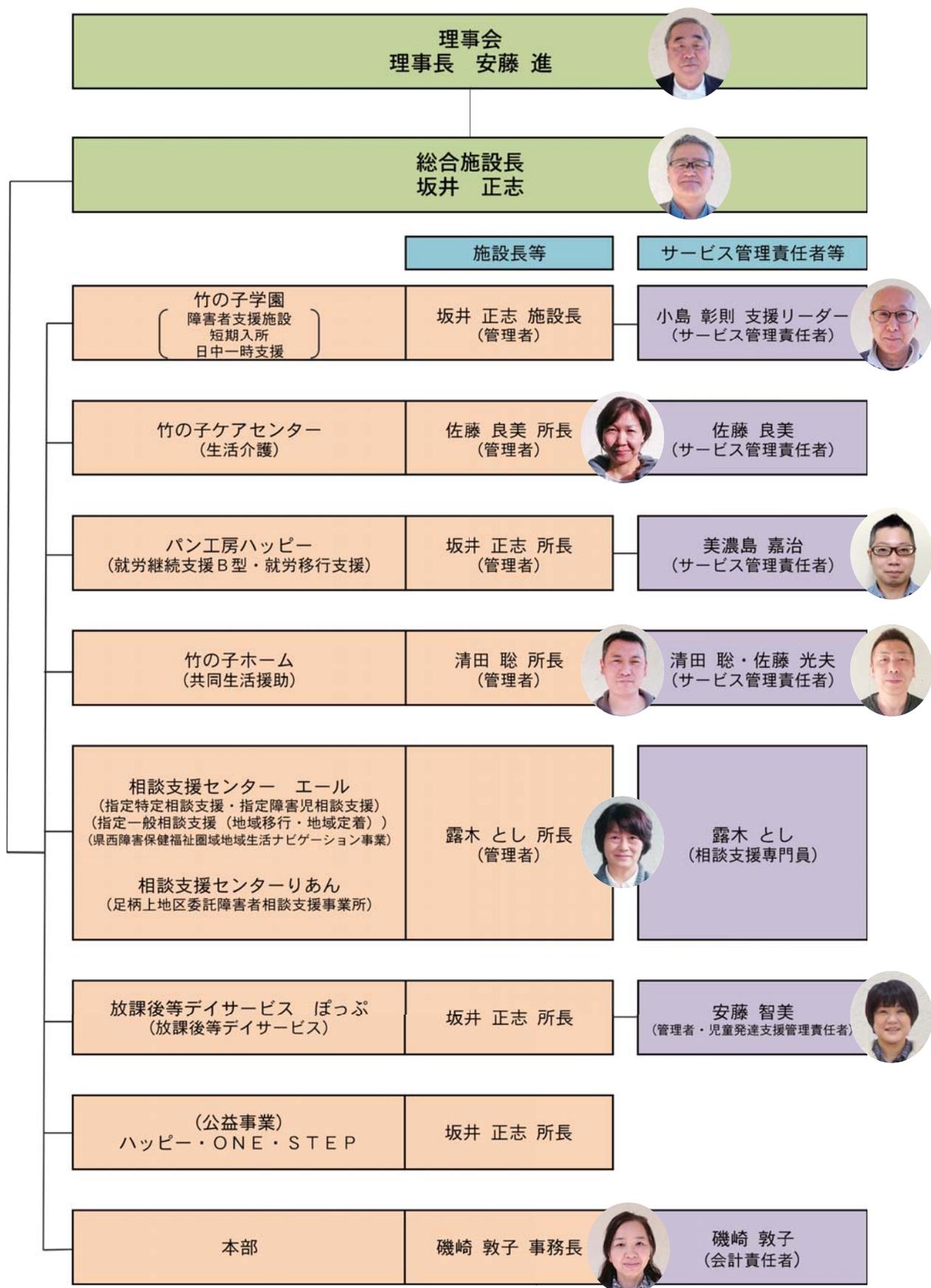
第五条 生きがいを持ちます。

第六条 共に生きる社会を作ります。

以上が新あおぞら宣言です。



# 明星会組織図



## 役員会等開催報告

【平成二十九年第四回理事会】が平成二十九年十二月十四日、竹の子学園ヴィーホールにて開催されました。決議事項については以下のとおり。▼議案第一号「平成三十年度竹の子ケアセンター事業計画（案）」について「竹の子ケアセンターの定員を現在の三十名から五名増やし三十五名とすること、管理者・サービス管理責任者を変更すること、定員増に伴い、送迎用車両を一台購入することが、承認されました。▼議案第二号「組織体制の変更について」第二期三カ年計画において「経営組織のガバナンスの強化・経営組織改革」をかがげ、平成二十九年度の事業計画として、ガバナンス強化のための会議・組織の検討をしてきました。新法移行により理事会・評議員会の役割については明確になりましたので、理事長以下の職責・職権等についても見直しをすることとしました。従来「管理職」と「管理者」の定義が曖昧だったものを明確にし、事業所の責任者を「所長」と改め、組織

体制の変更をして、これらについて承認されました。▼議案第三号「社会福祉法人明星会 定款第二十二條第二項における施設の長他の重要な職員」の定義について「第二号議案において承認された組織体制の変更において施設長・所長・事務長以上を管理職とすることとしました。「施設の長他の重要な職員」を「管理職以上にある者」と定義し、承認されました。▼議案第四号「施設の長他の重要な職員の選任について」現在の管理者坂井正志、サービス管理責任者細野真理子から、佐藤良美が竹の子ケアセンターの管理者・サービス管理責任者に選任されました。

【平成二十九年第五回理事会】が平成三十年三月二十二日、竹の子学園ヴィーホールにて開催されました。

理事長挨拶の後、

新たに竹の子ケアセンターの所長に任命されました佐藤良美が挨拶をしました。



報告事項は以下のとおり。▼理事長第二回職務の執行状況報告▼指導監査の指摘事項及び改善結果報告。

決議事項については以下のとおり。▼議案第一号「パン工房ハッピー共同募金受配によるレジスター及びラベルプリンター購入に伴う補正予算の承認について」承認されました。

▼議案第二号「定款施行細則」「人事考課規程」の新設及び諸規程の変更について。定款施行細則については従来の定款細則を破棄し、新規で作成しました。人事考課規程については、内規であったものを、今回正式に規程としました。その他の規程については、主に組織体制が変更されることに伴う見直し及び各事業所の現状に一致していない箇所の見直しをし、承認されました。▼議案第三号「平成三十年度事業計画について」。平成三十年度より竹の子ケアセンターの定員を五名増員し三十五名とすること等、承認されました。▼議案第四号「平成三十年度予算について」。竹の子ケアセンター定員増に伴う収入増、各事業所での固定資産の購入等の予算について承認されました。

## 新任研修

当法人は明星会に入職された方を対象に『明星会新任職員研修』を随時開催しています。

ここでは前回開催した研修を紹介いたします。

一月二十四日（水）

参加者：小笠原美樹、桐生貴子 二名

目的：①基本動作、仕事に必要な基本的知識・技能・技術を習得させる事。

②新職員が不安なく職務に取り組めるよう疑問等の消化をする。等

研修では仕事の基礎知識や組織人としての生活と規律・障害者総合支援法をメインに話をしています。

その中で、

・支援員にとって大切なのは3H（知識・技術・ハート）である。

・自分が働いている所を好きにならなないと利用者様を不幸にさせてしまうから、まずは自分が明星会を好きになって利用者様も好きになつて欲しい。

等と支援員としての心構えを確認しました。



新体制になっての  
ごあいさつ  
～新サービス管理責任者より～

竹の子学園

竹の子学園を離れて4年。ケアセンター・パン工房ハッピーと通所事業所で働き、視野が広がりました。

半分位の職員さんが一緒に働くのが初めてで利用者の方も新しい方が増えました。利用者様が生活していて楽しい施設職員と共に『笑顔を決やさないチームワーク』（宇宙飛行士星出さん言葉）を心掛けていきます。（小島彰則）



竹の子  
ケアセンター

暖かな春の陽気と共に、新年度がスタート致しました。この度、竹の子ケアセンター管理者・サービス管理責任者を務めさせて頂くことになりました。竹の子学園でのサービス管理責任者・支援リーダーの経験を活かして、利用者様が充実した日中活動を送り笑顔で過ごせるように努めていきます。よろしくお願い致します。（佐藤良美）



パン工房  
ハッピー

平成30年度は福祉施策的にも大きな転換期であり、就労定着支援のスタートなど、就労分野でも大きな変化がみられる年となっています。そんな中ですが、今までの責任者が築き上げたものを継承しつつ、自分の得意な分野も活かしていき、地域で必要とされるパン工房ハッピーを目指していきたいと思います。ご協力よろしくお願い致します。（美濃島嘉治）



平成30年2月24日開催

家族職員合同研修会 ～野澤和弘氏を迎えて～

毎日新聞の記者で、現在は全日本手をつなぐ育成会理事や市川市人権擁護委員を務められ、また著者活動も行なっている野澤和弘氏の講演を拝聴いたしました。障害を持つ息子様とのエピソードを交えたお話は、笑いあり、涙あり、と情景が目につく感動的なものばかりでした。

有名企業の内定を断って福祉の道に進んだ東大生のお話も印象的でした。「社会福祉が社会を変える」「障害者への合理的配慮は社会全体を優しくする」とのお言葉を胸に、私達は誇らしく働きたいと思います。ありがとうございました。

(松本)



## 竹の子学園

竹の子学園は、現在56名の利用者様が生活されています。利用者様から安心・信頼していただける支援を行う事により、豊かで楽しい生活が送れるとしての充実に努めていきます。

また地域の清掃やリサイクル作業、レクリエーションなどを通して、充実した毎日が送れるよう、努力してまいります。(小島彰則)



支援リーダー (サービス管理責任者)

小島 彰則  
サブリーダー  
廣澤 貴大  
看護師  
加藤めぐみ 東 和美



事務長

磯崎 敦子  
事務員  
美濃島万理子 椎野 弘子  
柴田 綾子 溝田 洋子  
管理栄養士  
藤澤 智子



### 1・2寮担当

寮長  
志賀明日美

1寮

真田 有希 岡田 清香  
江利川卓也 堀 嵩



2寮

石井 千尋 市川貴久恵  
小笠原美樹 柏木 杏実  
岩市 誉子



### 3・4寮担当

寮長  
和田 英晴

3寮

寺嶋 眞保 山崎 旭  
安藤 匠耶 扇谷 方康



4寮

奥津 知子 天野めぐみ  
寺嶋 友希 市川 梓  
嘉山めぐみ 吉田くるみ

## 明星会

# 事業所



## 紹介

### 竹の子ホーム

現在、9つのホームを運営しており、総定員は50名になります。入居者一人ひとりの生活を尊重し、豊かな生活が送れるように支援しています。

また、地域でおこなわれる美化清掃や防災訓練、お祭り等にも積極的に参加しています。

これからも地域の皆様に愛されるホーム作りを目指していきます。(清田聡)



所長・サービス管理責任者

清田 聡 佐藤 光夫

生活支援員

土橋 正代 大橋 辰紀  
林 美貴 松本 薫  
小野 享司



ホームスタッフ

鈴木 和子 浅野 慶子  
宮澤 敬子 伊豆 滋美  
谷 美津子 三浦 圭子  
中越 敬子 渡辺 幸恵

ハッピー・ONE・STEP は小学生～高校生までの子供達が学習しています。人数も増え、みなさん毎回楽しく参加しています。学習の後、パン工房ハッピーのパンを食べるときが一番幸せです。居場所作りも、毎回楽しく行っています。今年も楽しいワンステップにしていきます。(佐藤光夫)

## ハッピー ONE STEP



担当者 佐藤 光夫

## パン工房ハッピー

パン工房ハッピーは開所から今年で20年目を迎えます。地域の方々に助けをいただきながら、パンの製造や販売を通じて働く喜びを感じたり、一般就労を目指して練習をしたりとしています。地域のイベントでの販売や、パン作り体験教室の開催もする予定です。Facebookなどでもお知らせしますので、ぜひご覧ください。

(美濃島嘉治)



サービス管理責任者

美濃島嘉治

支援員

遠藤 愛香 山崎 瑞央 府川 康司

就労支援員

石井めぐみ

## 竹の子ケアセンター

一人一人の個性を尊重し、日中活動・給食・自宅までの送迎サービスを行っています。生産活動や創作活動、レクリエーション等を通して達成感や充実感を感じていただけるように支援をしています。また、地域の清掃活動等を通して、地域住民の皆さまとのコミュニケーションの活性化を図りながら、社会貢献にも積極的に取り組んでいます。(佐藤良美)



所長・サービス管理責任者

佐藤 良美

生活支援員

細野真理子 林 政行 和田 友美 鈴木 康浩

鈴木 秀和 松井 康隆 望月陽花利 中津川晴奈

栄養士

露木 彩奈

## 相談支援センターエール

昨年度、足柄上地区委託障害者相談支援事業「りあん」主催の「知的障がい者ピアサポーター養成講座」を8名の方が受講されました。今後は、皆さんが地域の中で当事者発信が出来る機会を増やしていきたいと考えております。更に、地域で暮らすことを希望されている方の地域移行支援や地域定着支援を進めていきたいと思いません。(露木とし)



所長・相談支援専門員

露木 とし

相談支援専門員

高橋 初美 山崎 健一

相談員

小泉 愛里

りあん担当・相談支援専門員

山田 愛

## 放課後等デイサービスぽっぷ

放課後はぽっぷへ！フリータイム、療育、学習、創作、作業体験と様々なプログラムを用意しています。昨年からはまった理科の実験！入浴剤を作ったり、利きジュースをしたり・・・小学校高学年以上が参加するプログラムなので、小学校低学年の憧れの的。異年齢が集まるのが放課後デイの良いところ。お互い刺激しあって楽しんでいます。(安藤智美)



管理者・児童発達支援管理責任者

安藤 智美

児童指導員

三橋 未希 田邊 実里

